

舩山 誠 一*

Seiichi MASUYAMA *



政治・文化の国際投資環境への影響

～歴史的視点からの論点整理～

Political and Cultural Factors Influencing the Environment of International Investment

- Main Issues from a Historial Perspective

はじめに

国際投資環境の分析は、経済的側面に重点において比較的短期的な視点で行われることが多い。しかし、筆者の過去の企業インタビューで意外な点を指摘されることがあった。10年以上前の話ではあるが、多国籍企業の中国拠点の工場長が、「わが社はアジア中の国に投資したが、結局残ったのは中国とタイだけだ。他の国はみんな民族問題があつてだめになったが、両国にはこの問題が少ないから。」と述べられたのを聞いて驚いたことがある。同じく大分前になるが、ある金融機関の人から、アジアの多くの国に進出したが、結局うまく行ったのは旧英領だけだった、なぜならそこでは法制度、会計制度がしっかりしているからだと言った。また、中国ビジネスにおいて、政治と固有の文化の影響が非常に大きいことはよく指摘されている。そして、その中国からの分散投資の対象になる東南アジア、インドは、政治面での制約から人口動態などのせつかくの追い風をなかなか活かしていない。国際投資環境の分析に政治、文化の要素を入れて歴史的に見ていくことによって、よりの確に判断できるのではないかと考える。

このような問題意識から本稿は、フクヤマの著作¹⁾とハンチントンの著作²⁾にほぼ全面的

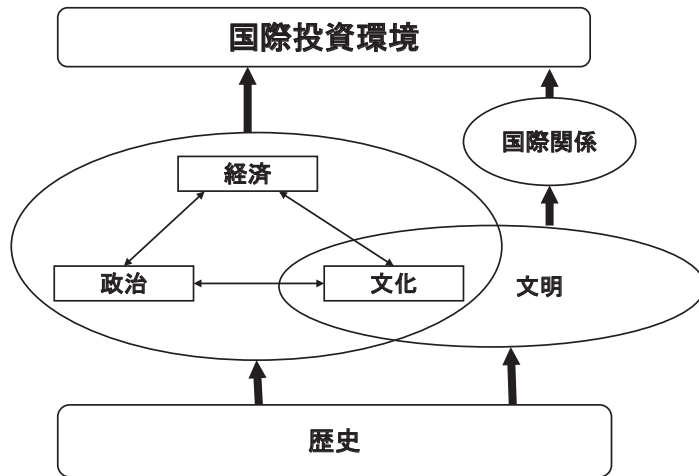
に依拠しながら、国際投資環境に及ぼす政治・文化の影響を歴史的に捉えて論点整理を行うことを試みる。これらの著作は主に政治史的な内容であるが、文化の要素を豊富に盛り込んで全世界を俯瞰して書かれていることから、参考に値すると考える。本来であれば、より多様な見方を参考にすべきであつたが時間の制約で適わなかった。あくまで一つの見方からの論点の提供であるという前提で論を進める。

1. 国際投資環境と政治・文化の歴史展開

国際経営の3変数は、経済、政治、文化だと言われる。また、これら3要素は相互に関連している。従って、国際投資環境の分析においては、経済面だけでなく政治・文化の面について十分に分析する必要がある。特に政治システムの発展が経済発展に大きな影響を及ぼし、経済発展を規定すると言っても過言ではない。そして、政治、経済、文化は粘着的で急激には変わらない。歴史の積み重ね、あるいは巡りあわせに影響される面が強い。渥美は文化を地層に例えている。現在見えている表層は数千年の蓄積の結果である³⁾。現状だけ見ていては、現在の文化も良く理解できないし、将来を展望することも難しい。加えて、世界的な展開の中で個々の国を位置づける俯瞰的視点が必要である。渥美はビジネスマンが世界で戦うために必要な思

*中部大学名誉教授

図表1 国際投資環境と経済・政治・文化・歴史



出所:筆者作成。

考パターンの中に①俯瞰的視点、②最大の空間軸（世界空間）と時間軸（5000年）を挙げている⁴⁾。個々の国を、例えば文明圏のようなより広い空間でとらえて、その中に対象とする国を位置づけながら、歴史的視点で見えていくことが必要であろう。以上を図示すれば図表1のようになる。

2. 政治制度発達の歴史的展開と国際投資環境との関連

経済発展は国際投資環境を改善する。そして、経済発展は政治制度（political institutions）の発達に依存する。政治制度の発達が良い規制環境など合理的経済政策のベースとなり、また、政治の安定につながるからである。以下においては、フクヤマの2つの著作に従って、政治制度の発達要素とその歴史的展開についてまとめ、それが国際投資環境にどう関連するかについて考察する。

2.1. 政治制度の発達要素

フクヤマによると、政治制度の発達は、①国家組織（the state）、②法の支配（the rule of law）、

③民主的説明責任（accountable government あるいは democratic accountability）の3要素それぞれの発達とその組み合わせによって決まる。この3要素の組み合わせのバランスは、国によって、また文化によって異なるが、この3要素から構成されること自体はすべての社会に共通である⁵⁾。そして、この政治制度は一挙に出来上がるものではなく、時間をかけた上記の3要素それぞれの発達とその組み合わせの変化の結果である。従って、政治制度の発達には、その偶然性も含めて歴史的経緯と蓄積が大きな影響を及ぼす。

軍隊、警察、官僚機構、政府などからなる国家組織は、公共財の提供、社会的規制、富の再配分などのために、また、法の支配と連携した正義の実現のために必要である⁶⁾。従って、質の高い近代国家組織の発達は、政治制度全体の発達の必要条件である。全体として政治制度が高いパフォーマンスを上げている先進諸国はいずれも発達した国家組織を持っている。途上国は全体的に国家組織が弱いために政治制度のレベルが低く、そのために経済発展が制約されるという問題点を抱えている。

政治制度の発達の第2の要素である法の支配も経済発展のカギを握る。法の支配が存在せず財産権が十分に確保できずに合理的な予測可能性が担保されないところでは、経済活動に必要な信用を人間関係の狭い範囲でしか確保できないことから大々的な事業活動ができない。また、その結果として腐敗が大きくなるなど、経済発展を阻害する。法の支配の実現のためには、国のトップを含む政治エリートにも等しく法律が適用される必要がある。そうでなければ、支配者が自らの都合の良ように法を変更したり、法の適用を免れたりすることができ、法律が普遍的に適用されないからである⁷⁾。

政治制度の発達の第3の要素である民主的説明責任は、政権の正統性に関わり、政治制度が適切に機能するために重要である。特に国民が豊かになり、教育水準がより上がり、情報へのアクセスが技術的に容易になるにつれて、権威の行使はより難しくなり、この問題を解決するために民主的説明責任の必要性が増す⁸⁾。民主的説明責任と経済発展、国際投資環境との直接的関連性は薄い、第2の要素である法の支配を支える役割を果たす。

これらの3要素のそれぞれ発達が政治制度全体の発達にとって重要であるが、それらのバランスも重要である。法の支配、民主的説明責任は政治組織の暴走をチェックする役割を担う。以下にこれら3要素それぞれの発達についてフクヤマの著作に依拠して世界史的に概観する。

2.2. 国家組織の発達

国家組織発達の歴史

国家組織発達の歴史は、血縁・友人を中心とする人間関係に依存して人材の登用、意思決定を行う組織から、近親関係依存を脱して非人間関係的に適性・能力を基準とした人材の登用を行い、合理性に基づいた意思決定を行う組織に変革する歴史であったと言える。

人間の集団は当初の氏族レベル集団から約1万年前に、安全保障能力を高めるために共通の祖先を信仰するより大きな部族レベルの社会にシフトした。どちらも人間を含む生物の特徴である血縁関係選好に根差している。部族レベルの社会の正統性は、共通の祖先を崇拝するという宗教的信条に基づき、宗教と部族主義は相互に密接に関連している⁹⁾。

その後、部族レベルから国家レベルの社会への重要な政治的転換が、地域によって時期を大きく異にして起こった。国家レベルの社会は部族レベルの社会と以下の点で異なる。第1に、集中的な権威を保有する。第2に、権威の基盤となる軍隊、警察などによる独占的強制力を持つ。第3に、国家の権威は近親関係にとどまらず領域的である。その結果、構成員を近親者に限る必要がなく、規模を拡大することができる。第4に、国家は部族に比べて、はるかに階層化され、関係が不平等である。第5に、その正統性の基礎を、政治組織から分離した宗教組織を伴う、はるかに複雑化した宗教信条に置く¹⁰⁾。

しかし、部族レベルから国家レベルへの転換は一気に起こるわけではなく、国家組織の中に部族主義の要素が長期間にわたって残存する傾向がある。中国、インド、中東、コロンブス以前のアメリカにおいては、国家組織は単に部族組織の層の上に乗っかり、両者の間の均衡は長期間にわたり安定性を欠いていた¹¹⁾。今日でも、中東、中央アジアにおいて部族主義が依然として強いことが同地域における国家組織の発達の障害となっている¹²⁾。インドにおいては、近親優先主義がカースト制度に変化し、今日でもインド社会に強い影響を及ぼしている¹³⁾。

部族レベルから国家レベルに発展した後の国家は、フクヤマによると、「家産制国家」と「近代国家」との2タイプに分かれる。当初の国家はすべて家産制国家であり、そこにおいては国家組織は支配者の私有財産とみなされて、基本

的に支配者家族の延長である。これに対して、近代国家は、非血縁関係的であり、支配者の個人的利害と公的利害とは区別される。国家組織は支配者の家族・親族や友人から構成されるのではなく、任用は能力、教育、専門知識などの非人間関係的な基準に基づく¹⁴⁾。政治組織の発達の家産制国家から近代国家への変革の歴史である。

家産制国家の形成要因は、氏族レベル・部族レベルの社会と同様に、近親者と友人を他の人よりも信頼し、優遇したいという人間の本性である¹⁵⁾。しかし、このような家産制国家は非効率であったり正統性を欠いたりして、大きな欠点がある。血縁者や友人の優遇の結果、有能な人材を登用できず、また合理的な政策が展開できずに政治組織の機能を低下させるからである。従って、国家レベルの社会の政治組織は、その弊害を克服した非人間関係的組織運営が行われる近代国家に発展していく。

世界の歴史において、この転換を圧倒的に早く実現したのが中国である。中国は紀元前3世紀の秦の時代に、近親者以外から有能な人材を採用するための行政官採用試験を発明することによって家産主義を克服し、近代国家組織を形成した。東アジアの朝鮮、日本、ベトナムにも、何れも比較的早い時期に中国の統治システムが移転され、長い時間をかけて国家組織が整備された。このような歴史から、今日においても東アジア諸国では国家組織の発達度が高い。

中国に続いてイスラム文明圏のアラブ（アッバス朝750～1258年）とオスマン帝国（1299～1922年）がユニークなアプローチで問題を克服して家産主義を克服した近代国家組織を築いた。非イスラム少年¹⁶⁾を徴発して家族、部族から切り離し、また、妻帯を禁じて家族関係を持たないようにさせて周囲の社会との結びつきを断つようにして、支配者に忠誠な兵士、行政官を育成するという、奴隷兵士（マムルーク）

の制度である¹⁷⁾。これらの国はその後奴隷兵士の妻帯が許されることによって再家督制化して衰退したので、イスラム文明圏においては今日の東アジアのような国家組織の発達につながっていない。

インドは、欧州と同じように宗教組織が政治権力から独立して政治権力を制約し、また、社会の血縁関係構造がカースト制度に転換してインド社会が自己組織化する性質を強く持ったため、国家組織への権力の集中が起らなかった¹⁸⁾。このため国家組織の本格的な発達は、外国（13世紀のイスラムのマムルーク朝¹⁹⁾、16世紀の英国）によるインド征服まで起こらなかった。

欧州においては、近親者優先主義の問題は当初は社会レベルで解決され、ずっと後の時代に政治レベルで解決された。6世紀ごろまでには、カトリック教会が教会への財産の寄付を増やすために相続ルールを変更し、信者がその家族に財産を引き継ぐのを難しくした。その結果、ゲルマン、ノルウェー、マジヤール、スラブ部族がキリスト教に改宗してから1～2世代の間に部族関係が解消され、近親関係は最終的に法的契約に基づくより近代的な非血縁的契約関係、つまり封建主義に取って代わられた²⁰⁾。このことは同時に、政治発展の第2の要素である法の支配の発達にも決定的な影響を及ぼした。

欧州における近代国家建設のための政治的な解決に関しては、フランス革命が決定的な役割を果たし、ナポレオン戦争によるフランスの欧州支配やフランスとの競争による自発的採用によって近代国家組織が欧州全体に拡大した²¹⁾。その影響が直接及ばなかった英国では19世紀初めまでは官僚採用は縁故ベースがほとんどであったが、19世紀の中ごろにインド統治の官僚にメリットベースの採用が導入されたのを嚆矢に官僚人事制度の改革が行われた²²⁾。政府不信の伝統が強く、後述のようなクライエンテ

リズム（互酬主義）が蔓延していた米国において近代的国家組織が形成されたのは、欧州よりもさらに遅れて19世紀後半以降となった。

近代国家組織の構成要素

以上のような歴史から、近代国家組織は以下のような要素によって構成されることが考えられる。

第1に、非人間関係的でメリットを基準とした官僚の選抜と登用があり、これが最も重要である。

第2に、官僚・司法組織などの国家組織の自律性があり、特に人事面の自律性が重要である。それによって官僚の士気が上がるし、環境に柔軟に迅速に対応できるようになる。そして高度の自律性は国家組織のイノベーション、実験、リスクテークを可能にする²³⁾。西欧諸国、東アジア諸国の官僚機構はこのような自律性を持っている。一方でチェックを受けずに自律性が強すぎると、戦前のドイツ、日本の軍事官僚組織のように暴走して国を破壊してしまう危険性も持っている。逆に、米国の強力なチェック・アンド・バランス制度の下で政府の自律的行動が過度に制約されている結果、政府の効果が弱められている例もある。

第3に、このような近代的行政機構が機能するのを支援するために官僚の養成に資するような近代的な教育システムの発達がある²⁴⁾。

第4に、近代国家組織の形成のためには、それまでの部族とのアイデンティティを国家とのアイデンティティに変えるために、国家アイデンティティの形成強化（ナショナリズム）が必要である。国家のアイデンティティは、言語、宗教、教育などの国家政策によっても形成されるが、文化的活動によってボトムアップでも形成される²⁵⁾。また、歴史的には暴力的に行われた例が数多い。途上国や旧国家が分裂してできた国には現在形成途上のところも多い。

国家アイデンティティ形成のための政策としては、①国境の画定、②確定した国境に適合す

るように住民を移住させること、③マイノリティの文化的同化、④国民アイデンティティを政治的に可能なように修正すること、があるが、前の3つは暴力的に行われる場合がある。現代の西欧の安定はドイツ、ポーランド、ウクライナ、チェコスロバキアなどにおける民族浄化によって実現した面がある。逆に比較的平和であったラテンアメリカにおいてはナショナリズムの高揚はあまり見られず、国家組織形成を制約した²⁶⁾。

現在、近代国家組織形成途上にある国においては国家アイデンティティ形成の必要性が依然として高い。前述のように部族主義の強い中東、中央アジア、アフリカ諸国や植民地政府が人為的に画定した国境を継承して独立した旧植民地国家はこの形成に困難を抱えている。しかし、このような中でも政策的な国家アイデンティティ形成努力が行われた国とそれが不十分な国との間に差がでている²⁷⁾。

また、このナショナリズムは民主主義国家よりも専制的政治体制の下で最も効果的に醸成される。民主主義国家でこれを行うのはより困難である。これは政治制度発達の第3の要素である民主主義的説明責任と矛盾する²⁸⁾。

近代国家組織形成のための圧力

近代国家組織形成は、①国家間の熾烈な競争²⁹⁾、特に軍事的競争、そしてより平和的な②経済発展による新興階級、特に中産階級の興隆、という2つのタイプの近代化圧力によって促進される。世界の歴史においては、①の要因、特に軍事的競争が圧倒的に多く働いてきた。しかし、これからの世界においては暴力的変化に対する許容度は極めて低いので、②の要因に焦点が当たる。

戦争が経済的利害よりもはるかに強力な政治改革のインセンティブとして機能してきたのは、国家の生き残りのための軍事組織においては実力主義が必須であり、兵力動員のための課

税の拡大、そのための家族登録制度などが必須であったからである³⁰⁾。また、戦争は既存の硬直化した組織・慣行、クライエンテリズムなどを破壊して政治の衰退を解消する効果を持つ。古代中国、近代欧州、日本における政治組織の発達にはこの要因が強く働いた。米国の国家組織の発達にも南北戦争、両大戦、冷戦が影響を及ぼした³¹⁾。逆にラテンアメリカの国家組織の発達が遅れた一つの理由として、南米が欧州やアジアに比べてはるかに平和であったことが挙げられる。

英国、米国は第2のより平和的なルートを経て国家組織の近代化を実現した。両国とも産業化が早く進展し、クライエンテリズムを好まない中産階級が興隆して議会における影響力を強め、両国の議会は、それまでのクライエンテリズムを克服してよりメリットベースの国家組織にするように求めた³²⁾。これに対して、イタリア南部、ギリシャでは産業化の進展が遅くて中産階級の発達が不十分な中で民主化が進展し、クライエンテリズムが蔓延って効果的な国家組織の形成が進まなかった³³⁾。

2.3. 法の支配の発達

経済発展・国際投資環境の観点から重要性の高い法の支配の発達は、政治・軍事指導者に匹敵する権威を持った宗教機関にその起源をもつ場合が多い。歴史的にみると、多くの文化において基本的に宗教組織は神聖な經典を解釈する階層的な法的機関でもあった。このような宗教組織は古代イスラエル、イスラム世界、インド、西欧キリスト教世界において国家組織の誕生以前に存在し、政治権力を制約するものとしての法の支配を機能させた³⁴⁾。

西欧においては、カトリック教会が中央集権化された階層的で豊富な資源を持った組織として台頭し、王や皇帝の政治権力を制約するようになった。11世紀に始まった司教の任命権を

めぐる教会と神聖ローマ皇帝との間の衝突の結果、教会は司教の任命権を獲得し、6世紀に作られたユスティニアヌス法典に基づく修正ローマ法の守護者として台頭した³⁵⁾。また、上述のように欧州では封建主義の下で領主と臣下との間の契約関係が形成されたことも法の支配の形成に寄与した。一方で、ロシアなど正教文明圏国家では、宗教組織の政治権力からの独立性が低く、法の支配は発達しなかった。

フランス革命の後の1804年に、欧州最初の近代法典であるナポレオン法典が全国一律で交付、施行され、市場経済の基盤を形成した。そして同法典は、ナポレオンの大陸支配により強制的にあるいは自発的に欧州大陸全域に普及した³⁶⁾。大陸での動きとは独立的に、英国では1066年のノルマンコンクエスト³⁷⁾以後、宮廷の法律から派生したコモンローが、君主が正統性を強化するために非個人的な裁判を行う中で発展した³⁸⁾。このような歴史的経緯から、現在、法の支配は西欧とその派生国である米国などで最も発達している。

これに対して、中国はこの対極にあり、国家組織は他の文明に大きく先駆けて発達したものの、真の法の支配は発達しなかった。中国の国家運営思想の基調であった儒教の近親者優先主義の弊害に対処する手段として、春秋戦国時代から信賞必罰主義の法家主義の思想が発達し、秦王朝から現代の共産党政権に至るまで、国家運営に広く用いられてきた。しかし、これは支配者の意思を徹底するために貴族をも含めて平等に適用するという「法による支配」であり、支配者も平等に縛る「法の支配」ではない。例えば、法律が支配者による土地の収用を制約することはなかった³⁹⁾。今日においても共産党が法の上位にある。ただ、1978年の改革開放以降、政府の低いレベルを制約する法律、規則が増加し、現在の中国はますますルールによって統治されるようになってきており、ある程度

の法の支配が存在することが近年の中国の経済発展と外国企業のビジネス活動をサポートしてきたと言える⁴⁰⁾。しかし、西欧、日本⁴¹⁾に比べると司法の独立性は低く、国際ビジネス活動の重要な制約要因となっている。

イスラム世界、インドは、上記のように法の支配の伝統はあるが、西欧のように宗教組織の組織化が進まなかったせい、近代的な法の支配は今日まであまり発達しなかった⁴²⁾。

2.4. 民主的説明責任の発達

国際投資環境の観点からは、前述のように民主的説明責任それ自体の重要性はそれほど高くないが、特に経済発展によって社会動員が進んだ段階で法の支配をサポートする要因として重要になる。また、2.7で考察する政治制度発達の3要素のシークエンスにおいて述べるように、民主的説明責任が先行すると政治制度が機能不全に陥るリスクが高まる。

欧州において民主的説明責任が最も早く確立したが、その発達の程度は当時の君主と荘園領主との力関係の程度を反映している。封建主義の下で欧州では君主と荘園領主との力関係が拮抗し、君主の説明責任を確保するための中心的メカニズムである議会が発達した。16世紀末から数世紀間にわたり欧州の君主は絶対王権を確立するために、荘園領主の権力を削減して住民に直接課税しようとしたが、封建法の下では荘園領主などから構成される議会に諮る必要があった。フランス、スペインでは君主側の力が大きく絶対主義的国家を形成したが、それでも既存の封建法の制約でエリート層の財産収容は困難であった。ポーランド、ハンガリーでは荘園領主の力が強く、国王による中央集権化が進まず、国家組織が弱体なままで近隣諸国に征服された。これに対してロシアにおいては、荘園領主とエリート層の力が弱くて強力な絶対主権が確立した。英国においてのみ国王と荘園領主

との力が拮抗し、民主的説明責任が最も発達した。フランスを初めとする大陸諸国の民主化は革命以降である。英国の植民地である米国にも英国の伝統が受け継がれた。このような歴史展開は現在に至るまでの、欧州各国やその植民地であったラテンアメリカ諸国における民主的説明責任の発達程度に大きく影響している。

中国においては、前漢時代の儒教の国教化などを通じて儒教思想が国家運営に利用された。この儒教の為政者は臣民の利益のために統治すべきだとの思想は、中国政治に説明責任の原則を導入した。しかし、これは道徳的なものであり、法的に担保されたものではなかった⁴³⁾。中国はその後でも西欧政治の影響を受けることは少なく、現在も民主的説明責任の発達度は極めて低い。中国以外の東アジア諸国は欧州のような封建制度の展開はなく、また中国文明の影響を受けて中国の政治制度が移転され、民主主義的説明責任の伝統は乏しい。近代において、西欧の影響を強く受けた日本は明治維新後民主的説明責任がある程度発達し、戦後アメリカの占領下でさらに発達した。

2.5. 政治制度の移転

旧植民地国家に関しては、植民地化以前に土着の政治制度がどの程度発達していたかの他に、植民地時代に本国の統治システムがどの程度植民地に移植されたか、移転されたその当時の本国の政治制度がどの程度発達していたかによって、その後の政治制度の発達に大きな違いが出ている。

米国、カナダ、ニュージーランド、オーストラリア、チリ、アルゼンチンのように土着の政治制度の発達が少なく原住民の数が少なかった植民地には、本国の政治制度がほとんど直接的に移転された。その結果、北米、大洋州は、相当程度発達していた本国の政治制度を継承した⁴⁴⁾。そして、アジアのインド、シンガポール、香港

へはイギリスの東洋経営における重要性の故に相当高度の統治システムの移転が行われた。日本の台湾植民地においては自律性が高かった現地植民地政府を通じて十分な統治機構の移転が行われた。これに対してフィリピンの植民地政府に対しては本国の米国議会の干渉が強く、十分な移転が行われなかった⁴⁵⁾。土着の政治制度が発達していなかったラテンアメリカには、英国、フランスに比べて政治制度の発達が遅れていたスペイン、ポルトガルが財政難もあり十分な統治機構の移植を行なわなかった。その結果、当時の本国の権威主義的、重商主義的機構が植民者コミュニティによって構築された。また、鉱山、プランテーションが主力産業であったため、植民者・被植民者の間に階層的社會が形成され、北米のように民主主義が発達せず、多くの軍事・独裁政権が続いた。

サブサハラ諸国は19世紀後半の西欧との接触以前に発達した国家レベルの政治機構を持っていなかったところに、植民地の採算が十分でなかったために、移住者も少なく、西欧諸国は本国の統治機構を十分に移植しなかった⁴⁶⁾。ラテンアメリカ諸国と異なり地主階級のようなエリート層が根付いていなかった中で、独立後、植民地政府と緊密な関係を持っていた都会の人間が新しいエリート層として台頭し、利益誘導政治の下で腐敗を蔓延させることになった⁴⁷⁾。このため国家組織、法の支配の発達が不十分で、投資環境は優れない。

2.6. 政治制度の衰退・機能不全

一旦発達した政治制度も常に衰退の危険にさらされる。最大の原因は再家産制国家化と政治の硬直化である。

再家産制国家化

家産主義は人間の本性に基づくものなので、継続的にこれを抑制する力が働かないかぎり再び台頭して政治組織の機能低下を招くことにな

る。ひいては経済発展、国際投資環境に悪影響を及ぼす。歴史を振り返っても、再家産制国家化によって政治制度の衰退を招いた例は枚挙にいとまがない。

中国の漢王朝は前漢時代（紀元前206年から紀元9年）に非人間関係的な行政機構を確立したが、後漢時代の後半、隋、唐王朝においては家産主義が復活し、宋、明王朝になって、やっと非人間関係的な統治機構が回復した⁴⁸⁾。また、エジプトのマムルーク朝、オスマン帝国も奴隷兵士の妻帯が許されるようになったことによって家産主義がはびこって利権化し衰退に向かった⁴⁹⁾。

現在の多くの開発途上国において、表向きには官僚制度、法律制度、選挙などの近代国家の形態を採用していても、実際にはエリートが私的利益のために支配して近代国家組織が機能していない⁵⁰⁾。

家産制は、近親関係を離れて、政治家が互恵的支持者のグループ（client）に対して、自らへの支持との交換に恩恵を与えるという関係、いわゆるクライエンテリズム（clientelism、互酬主義）を含めて広くとらえることができる。特に民主主義制度の下で頻繁に発生し、合法的な腐敗現象と言える⁵¹⁾。

そして、工業化が民主化に先行しているかどうかクライエンテリズムの発生に大きな影響を及ぼす。工業化によって新しい階層ができて労働組合などに組織化されて政党化したところではその利害が政治に反映されるのでクライエンテリズムの発生は抑えられるが、工業化が不十分で中産階級の広がりが見られないところでは貧困者が買収の対象になりやすい。欧州において、英国、フランス、ドイツ、ベルギーでは民主化プロセスのずっと前に工業化が起こったが、イタリア南部、ギリシャではそのような工業化は起こらず、民主化の進展とともにクライエンテリズムが跋扈することになった⁵²⁾。こ

の現象は、インド、ラテンアメリカ、中東、サブサハラ諸国など工業化があまり進展しない中で急速な都市化による巨大都市が誕生した多くの途上国にも見られる⁵³⁾。アメリカが19世紀に蔓延したクライエンテリズムを克服したのは工業化によって台頭した新興階級による要求に対応して1890年代から1920年代の進歩主義の時代に政治改革が進展したことによる⁵⁴⁾。

しかし、現代アメリカの民主政治において、別の要因でクライエンテリズムが大きくなり、政治制度の衰退現象が見られる。富の集中が起こる中で、アメリカ政治制度の特色である多様なチェック・アンド・バランス制度に内在する多くのアクセスポイントを通じて多くの利権集団による資金力を利用した政治への影響力行使が著しく強まり、20世紀後半からは再家産制国家化と言える状況を招いている⁵⁵⁾。

官僚制度の利権化も政治制度衰退の原因である。官僚組織が自律性を持つことはそのパフォーマンス向上に必須であるが、自律性が行き過ぎて一つの利権集団になると弊害が大きくなる⁵⁶⁾。
政治制度の硬直化

政治の衰退は、組織が環境変化、特に新しい社会集団と彼らの政治的要求に応えられない時に起こるが、人間の集団は硬直的な性質をっており、なかなか変化できないものである。このように組織のルールが硬直性を持っていることが、政治的衰退の大きな要因である⁵⁷⁾。ルールの硬直性の原因としては、このような認識の硬直性に加えて、エリートや政治のインサイダーが自らの利益のためにルールを操作することがある⁵⁸⁾。

政治制度の問題もある。今日の米国において、明らかに望ましくないと考えられる多くのルールが基本的に変更不可能だと考えられている。これはエリートを制約するものとして構築された非常に強いチェック・アンド・バランス制度の弊害で政治組織の動きが取れないからである⁵⁹⁾。こ

の弊害の少ない欧州においても、EUのシステムがアメリカと同じような硬直性を持っており、変化への対応力を欠く状態になっている⁶⁰⁾。

2.7. 政治3要素バランスとシーケンス

3要素のバランス

フクヤマは、良く機能し正統性がある体制を持つためには、政府の力（国家組織）と国家組織を制約する制度（法の支配の政府の説明責任）とのバランスを達成する必要があると主張する⁶¹⁾。今日の政治的に発達している欧米、日本などの自由民主国家は3要素のすべてをバランスよく持っている。プロシヤや戦前の日本のように国家組織が強力になりすぎてそれを制約する力が十分に働かなくて国家の破滅を招いた例がある。逆に現在のアメリカのように法の支配が強すぎて、適切な政策がなかなか進展しないし、クライエンテリズムが蔓延り、政治衰退を招くという問題を抱えている例もある。

次に、国家組織が突出して発達する一方で、それを制約する法の支配と民主的説明責任の発達があまり見られないタイプの国がある。中国がその典型である。中国に限らず東アジア諸国の特徴は、国家組織が発達する一方で、その行き過ぎを制約する法の支配と民主的説明責任が弱いことである。

そして、民主主義的説明責任はある程度存在するが、その他の2要素、特に国家組織の発達があまり見られないタイプの国がある。ロシアは、民主的選挙はあるが、国家は反対者の抑圧に優れる一方でサービスの提供にはあまり優れず、法の支配は弱い。ソマリア、ハイチ、コンゴ民主主義共和国のような21世紀初頭における失敗国家は、後の二者は民主選挙を実施しているものの、国家と法の支配は弱いが存在しない⁶²⁾。腐敗が蔓延しているナイジェリアの問題も、民主的説明責任の不足ではなくて国家組織と法の支配の弱さである⁶³⁾。

これらとは異なった組み合わせの国がある。シンガポールは、国家組織の発達に加えて英国の植民地であったことから法の支配が発達しているが、民主主義は非常に限定されている。インドは1947年のインド国家成立以降、極めて成功した民主主義国家であり、法の支配もかなり発達しているが、国家組織が弱いことが影響して、中国に比べて経済パフォーマンスがこれまで低かった。ラテンアメリカ諸国は、民主的説明責任はかなり発達しているが、国家組織、法の支配の発達度はあまり高くない。

経済パフォーマンス、国際投資環境の観点からみると、3要素のうち最後の民主的説明責任の重要性は比較的低く、最初为国家組織、法の支配、とりわけ国家組織の発達が重要である。3要素がバランス良く発達している先進自由民主主義国家の投資環境は良い。また、民主主義説明責任は発達していないものの効率的な国家組織、法の支配が発達しているタイプの国の経済パフォーマンス、投資環境は良い傾向がある。ドイツでは最初の2要素が整うことによって19世紀の急速な経済発展の基盤が形成された⁶⁴⁾。現在のシンガポールもこのタイプであり、経済パフォーマンス、投資環境は優れている。そして、中国のように3要素のうち国家組織だけが突出して発達している国の投資環境も少なくともキャッチアップ過程では良好であった。

一方で、民主的説明責任がある程度発達している、他の2要素、特に効率的な国家組織の発達していない国の投資環境は優れない。ラテンアメリカ諸国は東アジア諸国に比べて、民主的説明責任の発達度は高く、法の支配は同程度であるが、政府組織の発達があまり見られず、経済パフォーマンス・投資環境では東アジア諸国に比べて劣っている。ロシアに関しても同様の状況にある。すべての3要素が未発達の専制国家の投資環境が悪いことは勿論である。3要素の発達度がすべて低いサブサハラ諸国の経済パ

フォーマンスは低い。

3要素発達のシーケンス

このような3要素のバランスをもたらし上で重要なのは、各国におけるその3要素の形成のシーケンス(sequence 順序)である。

先ず、国家組織の形成が最初にあったタイプの国がある。フクヤマによると、今日最も成功している非西欧の旧植民地国家のほとんどは、西欧との接触以前に発達した固有の国家組織を持っていた国々である。中国においては、既に紀元前に近代国家組織が確立したが、これを背景にした中央集権的絶対支配者の下で、その後、法の支配、民主的説明責任は今日までほとんど発達していない。東アジアにおいては、世界に先駆けて国家組織を発達させた中国の官僚制度が日本、韓国、ベトナムに移転されたことから、これらの国は西欧との接触以前に発達した国家組織を有していた。そのために日本のように植民地化を免れた国もある。東アジア諸国ではこのような伝統に基づく効果的な官僚機構が機能することで、法の支配は現在でも欧米に比べて弱いにも拘わらず、奇跡的な経済発展を実現した⁶⁵⁾。これに対して、アフリカ、ラテンアメリカには、西欧との接触前に発達した国家組織は存在しなかった。これがその後の国家組織の発達の遅れにつながっている。

次に、法の支配の形成が国家組織の形成に先行したタイプの国がある。前述のように西欧諸国はこのタイプである。近代国家組織が形成されたのは18世紀のフランス革命以降であり、中国に約2000年遅れた。このような歴史が西欧とその派生国における国家組織と法の支配との均衡につながっている。インド、イスラム圏も古代から宗教的な法の支配が存在し、中国に比べて法の支配の伝統が存在するが、西欧のような司法機関の組織化が実現しなかったため、法の支配の高度な発達には至らなかった。

以上の2タイプの国の政治制度の発達、従っ

て経済パフォーマンス、国際投資環境はかなり良好であるが、民主主義的説明責任が他の2要素の形成以前に導入されたタイプの国については問題が多い。欧州の中でもドイツ（プロシャ）など国家組織が発達した後に民主化が起こったところにはクライエンテリズムが見られないが、南部イタリア、ギリシャは国家組織が脆弱なところに民主化が起こったところでは蔓延している⁶⁶⁾。英国における官僚制度改革が参政権の拡大の前に実施されたことが重要である⁶⁷⁾。

アメリカの場合は、本国の英国からコモローが移植されて法の支配が確立していたところに、独立革命が民主主義と政治的平等の原則を制度化し、民主的説明責任では欧州に先行した一方で、近代的行政機構の成立は遅れた⁶⁸⁾。上述の19世紀初めのクライエンテリズムによる腐敗の蔓延にはこの要因も働いた。このようなシークエンスの結果として、現在でも3要素の中で法の支配の程度が突出し、次に民主的説明責任となり、国家組織の発達度が最も低くなっている。フクヤマによると西欧に比べて3要素のバランスが悪く、政治制度の衰退を招きやすい体質がある。

このような分析から、現在の途上国の国際投資環境を考えると、国家組織、法の支配、特に前者が発達する以前に民主的説明責任が導入されている国には警戒が必要である。1990年代以降のグローバル化の進展は途上国の経済成長を加速してきたが、経済成長は労働者、学生、プロフェッショナル、管理者などの新しい階層を生み、農村から都市への大々的な人口移動をとまなう。また、村、部族などの伝統的なアイデンティティが崩れてナショナリズム、宗教のような新しいアイデンティティを求めるようになる。このような社会動員は民主的説明責任への要求を強める。しかし、既存の政治制度がこの要求を満たせないと政治が不安定化するリスクが高まり、投資環境に悪影響が及ぶ⁶⁹⁾。

3. 国際関係と国際投資環境

上記のような国際政治制度の発達に加えて、国際関係の状況も国際投資環境に及ぼす。ここでは巨視的に歴史を見るという観点から、ハンチントンの多極・多文世界秩序へのパラダイムシフトを主張する著作に依拠して、この側面を考察する。

3.1. 多極・多文明世界への移行

ハンチントンは、欧米の圧倒的な経済力・軍事力がピークアウトしたこと、冷戦の終焉によって世界の2極支配が終わったことから、世界は多極・多文明社会に移行していると主張する。彼によると世界の文明は宗教を軸として西欧、アフリカ、中華、ヒンズー、イスラム、日本、ラテンアメリカ、ロシア東方正教会（以下、正教）の8つの文明圏に大きく分かれる。

8つの文明圏

西欧文明圏は、欧州のキリスト教の中のプロテスタント、カトリックの国とその派生国である。西欧・中欧諸国、米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドに加えてフィンランド、バルト諸国、ベラルーシ西部、ウクライナ西部、ルーマニア西部、チェコ、スロバキア、ハンガリー、スロベニア、クロアチアが入る⁷⁰⁾。宗教と政治権力との分離、法の支配、社会的多元主義、民主主義、個人主義などの特徴を持つ⁷¹⁾。ラテンアメリカはカトリック国からなるが、独自のコーポラティズム（協調主義）、権威主義的文化を持ち、西欧の準文明圏とも、あるいは別の文明圏を形成するとも言える。西欧に属するべきか独自の文明圏を形成するべきかで方向が分かれている⁷²⁾。

正教文明圏は、ロシア、ベラルーシ東部、ウクライナ東部、ルーマニア東部、モルドバ、ブルガリア、セルビア、マケドニア、そしてギリシャが入る。前述のように、西欧に比べて歴史

的に支配者に対して荘園領主、宗教組織の力が弱かったことと200年間のトルコ支配の影響で、専制的で法の支配、民主的説明責任が弱い。

中華文明圏は伝統的に文化的・階層的概念から形成され、儒教文化を共有するかどうかで区別の基準となる。中核は漢族の中国であり、その周りに相当程度の自治が認められる境界地域の省がある。そして安全保障の観点から、法的には中国の一部であるが異文明の非華人が居住する自治区（チベット、新疆）が含まれる。そして将来中国に属することが予定されている社会（台湾）が含まれる。そして、圧倒的に華人が多く中国志向を強めるシンガポールに加えて、国内において少数派だが強い影響力を持つタイ、マレーシア、インドネシア、フィリピンの華人が含まれる。さらには、非華人だが儒教を共有する社会（南北朝鮮、ベトナム）が含まれる⁷³⁾。中華文明圏では、前述のように宗教の力が弱く、国家の力が強く突出して専制的である。また、集団主義的である。

日本は、東アジアの中では儒教文化の影響が少なく独自の文化を持つ、1国からなる孤立文明である⁷⁴⁾。ヒンズー文明圏も日本と同じく1国で構成されている文明圏で、インド文明圏と同義である。

イスラム文明圏は、アラブ諸国、中央アジア諸国、西アジアのパキスタン、バングラデシュ、東南アジアのインドネシア、マレーシア、フィリピン南部、アフリカの北部とその東岸などを含む多民族から構成される広域圏である。前述のようにイスラム世界においては、多くの地域で部族主義が強く国家アイデンティティが希薄であり、イスラム教が国を超えた強い統合力を持っている。

アフリカは地理的、言語的、宗教的に分断されており、一個の独立した文明圏と認められるかどうかについては異論も多い。しかし、依然として部族主義の影響が極めて強いこと、植民

地経験を通じて欧州文化の影響を強く受けていることなど共通点があり、また、近年ますますアフリカ・アイデンティティを強めている⁷⁵⁾。

西欧文明圏支配の終焉による文明間の勢力拮抗

このような8つの文明圏のうち、産業革命以来、西欧文明圏が経済力、軍事力で圧倒的な優位を確立し、植民地化によってその領土を拡大したことから、近年まで約200年間にわたり西欧文明が圧倒的な優勢を維持してきた⁷⁶⁾。

このような西欧文明圏が圧倒的優位にある世界システムが続いたことで、西欧文明の人々と非西欧文明の人々の両方に西欧文明が普遍的文明だとの認識が定着してきた。そして20世紀においては、西欧文明から派生した自由主義、社会主義の2大イデオロギーで世界の国が二分され、この間、非西欧文明のアイデンティティが抑圧され、非西欧文明の人々の間に西欧文明に対する屈折した感情が蓄積された。しかし、その後、東アジア経済の興隆があったことやイスラム圏諸国の人口増の効果などから、西欧文明圏の経済シェアは傾向的に大幅に低下している⁷⁷⁾。

このような経済・軍事面における西欧文明圏の圧倒的優位状態が終末して文明圏間のバランスが均衡してきたことから、非西欧文明圏の人々の自信と自己主張が強まってきている。そして、冷戦の終焉でイデオロギーによる非西欧文明に対する抑圧がなくなったこと、途上国を中心とする急速な工業化・都市化により個人のアイデンティティが揺らいでいることが重なって宗教の復興があり、人々はイデオロギー的、政治的、経済的なものから文化的なものに主たるアイデンティティを求めるようになってきている。特に人口が爆発的に増加してする一方で経済が停滞する中で都市化が急速に進展しているイスラム文明圏でこの現象が著しく、文化的、社会的、政治的運動となっている。その結果、同一文明に属する国家によってグループが

形成される傾向が強まっており、グローバル政治は文明を軸に展開されるようになってきている⁷⁸⁾。

西欧文明圏の勢力の縮小と非西欧文明圏の勢力の拡大は、自己の文化の価値の肯定とともに、これまでの西欧による抑圧への反動もあり反西欧的な傾向を強めている⁷⁹⁾。そして、このような国の民主化は民主主義など西欧文明的価値を尊重しない反西欧勢力の台頭を促す結果になりがちである。

3.2. 多極・多文明世界の秩序

ハンチントンは、このような中で、文明に基礎を置いた多極的な世界秩序が形成されつつあり、それは以下のように展開すると見ている。

第1に、これまで述べたように、同じ文明に属する国・地域がまとまって、多くは宗教を軸にグループが形成され、文明を軸に国際政治・経済関係が展開する。同一文明に属していながら異なった国に分断されていた社会が一つの国に再結集したり、文明圏の中の諸国が結集したりする傾向がみられる。ソ連崩壊後の東西ドイツの統一や、旧ソ連、旧ユーゴスラビア諸国が分裂後宗教を中心とした文明圏に沿って再グループ化の動きを強めているのがその典型である。国際組織に関しても、EUやカリブ共同体のように文化的共通性を持っている組織は、異なった文化を包含しようとする組織よりもはるかに成功の可能性が高いと考えられる⁸⁰⁾。逆にASEANのような多文化組織には限界があると考えられる。

第2に、同一文明圏の国家グループにおいては、その中核国がリーダーとして文明圏をまとめ、また、他の文明圏の国との交渉を主に担うなど重要な役割を果たす。明確な中核国のある文明圏は安定するが、確立していない文明圏は不安定であり、中核国の存在がその文明圏のパフォーマンスに影響を及ぼす。

西欧文明圏の中核は独仏枢軸と米国であり、英国が両者の間を浮遊する。正教文明圏の中核国はロシアであり、同国は正教徒地域を中心にして支配可能な周縁のイスラム諸共和国をバッファーとして勢力圏を形成し、それら地域に居住するロシア人も支援の対象とする。ロシアはこれを世界が認めることを期待し、これら地域の人々はロシアの支援と保護を期待している⁸¹⁾。中華文明圏の中核国は中国ではっきりしている。

イスラム文明圏、アフリカ文明圏、ラテンアメリカ文明圏には明確な中核国が存在しない。イスラム文明圏においては、「ウンマ」というイスラム教で統一された宗教・政治コミュニティという概念が国民国家の概念となじまず、歴史的にはウマイヤ朝、アッバス朝、オスマン帝国、ムガル帝国などが宗教的・政治的権威を併せ持つて広大な文明圏を支配した時に地域は安定した。しかし、現在はこのような国家が存在しない。アフリカにおいては文化的共通性が少ないことから中核国家の出現の可能性は低い。ラテンアメリカもスペイン、ブラジルなどの候補はそれぞれ地理的、言語的に中核国になる可能性が低い。

第3に、これまでの西欧文明圏の圧倒的支配構造から文明圏間の勢力が均衡した構造に変化する。その中でアジアの中華文明圏が著しく勢力を拡大し自己主張を強める。世界秩序の急激な変化は地域政治のみならずグローバル政治の不安定化を招来するリスクが高い。中華文明圏の勃興は西欧文明圏との対立を強める可能性が高く、アジア地域において国際関係が不安定化するリスクが特に高い。

アジアにおいては西欧と異なり、階層的関係で国家間の秩序が成り立ってきたという歴史がある。そのため、多くの国家が強大化する中国になびくという形で中国支配の構造となるだろう。このことは孤立文明の日本にとっても大き

な挑戦課題を提供するが、日本人は階層意識が強いので、米国のアジア関与が低下すれば、中国の覇権を受け入れるだろうとハンチントンは見る⁸²⁾。

第4に、新しい多極・多文明社会の下で「文明の断層線」とも言える異文明が接するような地域で国内紛争・内戦あるいは国家間の紛争・戦争が頻発する傾向が強くなる。特に、イスラム文明圏とその他文明圏との境界地域のリスクが高い。そして、多極・多文明世界における紛争・戦争には域外の同一文明諸国が支援に回って紛争が拡大・長期化するリスクが高い⁸³⁾。異文明圏からの移民も国内の政治の不安定化を招く⁸⁴⁾。

このような多極・多文明の新しい世界秩序が国際投資環境に与える影響に関しては、以下のような点が挙げられよう。まず、新秩序への移行期に政情が不安定化し、国際投資リスクが高まる可能性がある。特に文明の断層線での紛争・戦争への警戒が必要である。特に東アジア地域での異文明間の紛争・戦争のリスクが従来に比べて高まっていることの認識とそのことへの備えが必要である。次に、同一文明の国の間でのビジネスがやり易く、同一文明内の諸国で構成される国際組織が機能しやすいことへの認識が必要である⁸⁵⁾。この際に日本が孤立文明で文明的には仲間がいないという事実をわきまえた冷静でしたたかな対応が必要になる。日中間の政治問題のビジネスへの影響も異文明間の摩擦の要素が強いのかも知れない。

3.3. 政治制度発達の議論との整合性

以上のようなハンチントンの見方は方向として正しいと思われるが、文明の要素にやや過大なウェイトを置いた見方であり、現実には他の要素も重要な役割を演じてより複雑な展開をしていくのではないと思われる。例えば、2章で検討した政治制度の発達の要素が個々の文明

の政治的・経済的パフォーマンスに影響し、その文明の今後の展開、そして相対的な影響力の推移に影響を及ぼしていくのではないかと考えられる。

ハンチントンは西欧文明圏衰退により8つの文明圏の勢力が均衡化するとしているが、8つの文明圏にはかなり政治制度の発達度に差があり、それが経済発展に影響し、政治制度の発達には長期間を要するので、8つの文明圏のそれぞれのパワーの将来にはかなり差があるのではないかと考えられる。フクヤマの議論からは、国家組織と法の支配の発達した文明圏の経済発展の可能性が高く、そのような文明圏が相対的にパワーを増大させて行くと考えられる。

長い歴史の中でここ200年来異常に膨張してきた西欧文明圏がその影響力を縮小させていくのは確実であるが、同文明圏は政治制度の3要素がバランス良く発達しており、政治的・経済的に高い水準のパフォーマンスを継続していくのではないと思われる。問題は、アメリカに見られるような政治制度の衰退の流れを食い止めて回復できるかどうかであろう。希薄化したコアとしての西欧文明を復活できるかどうかともカギを握ろう⁸⁶⁾。ラテンアメリカ文明圏は西欧文明圏と文化的な近親性があり、改革により政治制度を発達させる可能性もあろうが、現状では国家組織の弱さから影響力を拡大していくのは困難であろう。

相対的にパワーを縮小させる西欧文明圏とは対照的に、国家組織の発達した中華文明圏が相対的パワーを拡大していくのは間違いないと思われる。ただ、シンガポール、香港、台湾など法の支配のかなり発達した地域も含まれているが、中核国の中国の法の支配が弱いことは経済発展の、そして中華文明圏のパワー増大の制約要因となろう。高所得化して行く国においては法の支配をサポートする民主的説明責任の必要性が増していこうが、これを否定する中国の現

体制が変化していくかどうかには不確実性が大
きい。このような矛盾が政治を不安定化するリ
スクも中長期的には存在しよう。

ヒンズー文明圏に関しては、中華文明圏に比
べて国家組織が相当に弱い、中国と異なり、
中核国のインドにある程度の法の支配の伝統が
あり、後発のメリット、人口動態の追い風があ
る中で、中国とは異なるより緩慢な速度でパワ
ーを拡大していくのではないかと考えられる。

その他の文明圏は何れも経済発展に必要な国
家組織・法の支配の発達に問題を抱えており、
そのパワーを順調に拡大していけるかどうか
に疑問が存在する。正教文明圏は中華文明圏に
比べて国家組織の発達度が低く法の支配も弱い
ので、経済パフォーマンスを上げるのは難しく、
人口減少傾向もあり、影響力を低下させてい
くのではないかと考えられる。アフリカ文明圏
は人口の増加傾向、後発のメリットの大きさなど
将来性に富む。しかし、現状では政治制度の3
要素の水準が何れも低く、この大幅な改善には
長期間を要し、順調な経済発展は難しいと考え
られる。

イスラム文明圏の急速な影響力の拡大は、人
口の爆発的な増加と政治制度の未発達、そして
そこからくる経済的問題のギャップが強い宗教
運動を生んでいることにある。政治制度の発達
には困難を伴い、それが経済パフォーマンスに
影響しよう。また、中核国も不在なので文明の
パワーよりもむしろ紛争・戦争の発生源として注
目されることになるのではないかと考えられる。

4. 論点整理

3章までの議論から、国の政治・文化の国際
投資環境への影響に関しては、以下のように論
点を整理できよう。

- 1) 国際投資環境の分析に関しては、経済的要素の分析に大きく偏るべきではなく、政治的・文化的要素の分析を加味することが重

要である。その際には、現状の分析だけでなく、その歴史的経緯を見ることが必要である。そのような視点で国の分析することが勿論重要であるが、加えて、より巨視的に文明圏として見ることに有意義である。

- 2) 政治制度の発達が経済発展、ひいては国際投資環境を規定する面が強い。そして、政治制度の発達の3要素のうち、国家組織、法の支配の発達が特に必要である。そのうち、特に国家組織の発達が重要である。民主的説明責任の重要度は低い。東アジア諸国は、民主的説明責任の発達は比較的遅れているが、国家組織の発達度が高く投資環境に優れる。国家組織の弱いラテンアメリカ・イスラム・アフリカ文明圏への投資にはより注意が必要である。
- 3) 国家組織が発達しているかどうかをみる場合の基準としては、①部族主義・クライエンテリズムからの脱皮が起こっているか、②官僚の選抜・登用が縁故によらずメリットを基準として行われているか、③官僚組織が人事制度など自律性をもつようになっているかどうか、④官僚を養成するのに資する高等教育機関が整備されているか、⑤国家アイデンティティがしっかりと形成されているか、その歴史があるか、⑥戦争などの厳しい競争やクライエンテリズムを抑制するような官僚制度改革などの歴史があるか、が挙げられる。
- 4) 法の支配の発達を見る基準としては、①司法機関が十分な自律性を持っているか、②宗教機関の関わりなど発展してきた歴史があるか、などが挙げられる。
- 5) 政治制度発達のシークエンスに関しては、国家組織と民主的説明責任について、先ず国家組織が先に発達してから民主的説明責任が発達するという順序が望ましい。国家組織の発達する前に民主化が進展する場合

- は、政治の不安定・腐敗に陥る危険性が高く、国際投資には注意が必要である。
- 6) 一旦政治制度が発達に向かったり、高度に発達した国において政治制度の衰退現象が見られないかどうかの注意が必要である。衰退は再家産制化や、硬直化によって起こる場合が多い。再家産制化は発達した民主主義国家におけるクライエントリズムの蔓延を含むので、先進国においても注意が必要である。
- 7) 国際関係が国際投資環境に及ぼす影響に関しては、西欧文明圏の圧倒的な世界支配が終わりつつあること、冷戦が終結したことによって、世界秩序が文明を軸とした多極・多文明からなる新たな秩序の形成に急速に向かいつつあるという大局観を持つ必要がある。
- 8) 多極・多文明世界においては、文明の断層線において、紛争・戦争が起こりやすい。特にイスラム文明圏と他の文明圏との断層線において発生するリスクが高い。この断層線は国内における移民問題を含む。また、台頭する文明は従来の覇権国との間の軍事・経済面での摩擦を生む可能性が高い。急速に台頭する中華文明圏の存在する東アジアはそのようなリスクが最も高い。そのような観点から国際投資環境を見る必要性が高い。
- 9) 多極・多文明世界においては、同一文明内における国際ビジネスは行いやすく、異文明間では行ないにくい。また、同一文明内の国際組織は成功しやすく、異文明間の国が参加する国際組織は成功しがたい。このような観点を参考に国際ビジネスを行い、また、FTAなどの国際組織に対処すべきである。この際、日本は孤立文明であることをわきまえて行動すべきである。

【注】

- 1) Fukuyama 2011, 2014.
- 2) Huntington.
- 3) 渥美（電子版）No.1212など。
- 4) 渥美（電子版）No.987.
- 5) Fukuyama 2014, p.37.
- 6) Fukuyama 2014, pp.54-56.
- 7) Fukuyama 2014, p.24.
- 8) Fukuyama 2014, pp.519-520.
- 9) Fukuyama 2011, pp.59-61.
- 10) Fukuyama 2011, pp.80-81.
- 11) Fukuyama 2011, pp.77-78.
- 12) 中央アジアにおいては基本的に国家アイデンティティが存在せず、忠誠心は国に対してではなく、部族、氏族、大家族に向けられる。サウジ政治は基本的に部族政治であり、リビアの発展には少なくとも18の部族が参加している。また、スーダンは500ぐらいの部族から構成されていると言われる（Huntington, p.175.）。
- 13) Fukuyama 2011, p.78.
- 14) Fukuyama 2014, pp.10-11, p.23.
- 15) 生物学者によると、近親者選好と互酬的利他主義が生物の協力的行動の源泉である（Fukuyama 2011, p.30.）。そして人間もその例外ではない。
- 16) アッバース朝の場合中央アジアのトルコ人イスラム教徒およびキリスト教徒を含む異教徒。オスマン帝国の場合、バルカン半島のキリスト教徒。
- 17) Fukuyama 2011, p. pp.196-199, pp.218-220.
- 18) Fukuyama 2011, pp.166-173.
- 19) アイユーブ朝に代わってエジプトを中心に支配したマムルーク軍人による王朝。1250年設立。1517年にオスマン帝国によって滅ぼされた。
- 20) Fukuyama 2011, pp.237-239. 地主と農民の関係も1200年までには契約的な性質になったという説がある（Fukuyama 2011, p.240.）。
- 21) 17世紀から旧体制の下での中央集権志向の君主によってアンタンダン（地方監察官）という縁故によらない官僚を任命して買官制度による近親的統治の弊害を除去するための試みが行われたが、不徹底で腐敗が存続した。これに対する不満が一因となって革命が起こり、買官がパーージされて新しい国務院が1799年に創立され、ようやくフランスにおける真の近代官僚システムが形成された（Fukuyama 2014, pp.17-18.）。
- 22) Fukuyama 2014, pp.129-130.
- 23) Fukuyama 2014, p.513.
- 24) 中国では紀元前の時代に科学制度が発明され、その後極めて長い歴史を経て整備され、近年では文

- 化大革命によって破壊されたものの、今日も北京を中心に発達した大学制度を有している。フランスでは革命後、革命政府によって1794年に高等教育機関グランゼコールが設立された。英国でも18世紀末の行政改革で官僚の教育レベルの要件を引き上げたために貴族や上層中流階級が競って子弟をオックスフォードやケンブリッジに送るようになった (Fukuyama 2014, p.129.)。米国においても東部名門校など官僚制度を支える大学制度がある。日本でも明治維新後、官僚養成機関として東京大学法学部が設立された。
- 25) 先駆けて国家組織を形成した中国においては、漢字、春秋戦国時代に発達した様々な思想とそれを表記した古典の共有、官僚機構の伝統、歴史の共有、全国的教育制度が中国を定義することに貢献した (Fukuyama 2011, p.116.)。また、異民族の漢民族化によって国家アイデンティティの及ぶ範囲を拡大した。東アジアの中国、朝鮮、日本は民族の単一性が高く、古くから強固な国家アイデンティティを持続してきた。アメリカの国家組織の形成を容易にした要素として、民族的なものではなく、憲法に体现されている普遍的価値を崇める強烈的な国家意識があった (Fukuyama 2014, p.183.)。フランス革命以降の欧州においては、国語教育を含む国民国家教育などを通じて、ナショナリズムが高揚された。フランスの言語統一は第1次大戦までなかった。
- 26) Fukuyama 2014, p.261.
- 27) 旧植民地の中でもインドネシア、タンザニアではこのような努力が意識的に行われ、国家組織の発達に寄与しており、それが不足していたナイジェリア、ケニヤとの差が出ている (Fukuyama 2014, pp.322-333.)。
- 28) Fukuyama 2014, p.30.
- 29) フクヤマは端的に戦争を挙げるが、筆者はより広く国家間の競争として捉えたい。シンガポールが極度に効率的な官僚組織を形成したのは、大国に囲まれて生き残りのための極度の緊張感があったためだと考える。
- 30) Fukuyama 2011, p.113.
- 31) Fukuyama 2014, p.148.
- 32) Fukuyama 2014, p.201.
- 33) Fukushima 2014, p.205.
- 34) Fukuyama 2011, p.121, Fukuyama 2014, p.24. インドでは、バラモン僧侶階級は、実際の政治権力を持っているクシャトリア (戦士) 階級よりも権威が高いとみなされた。イスラムにおいても、法律 (シャリーア) はウラマーとして知られる特別の学者階級によって統括され、カーディー (裁判官) のネットワークが宗教法の運営を行った (Fukuyama 2014, p.11.)。
- 35) Fukuyama 2014, pp.11-12.
- 36) Fukuyama 2014, pp.16-17. 欧州以外でもセネガル、アルゼンチン、エジプト、日本に至る多くの国においてモデルとして採用され、全世界的な影響力を持った。
- 37) ノルマンディー公ギヨーム2世によるイングランドの征服。
- 38) Fukuyama 2014, pp.11-12.
- 39) Fukuyama 2011, pp.121-123.
- 40) Fukuyama 2014, pp.366-367.
- 41) 日本は8世紀に「法による支配」の中国の法律制度を輸入し、「法の支配」の伝統は存在しなかった。明治維新後、社会グループ間の対立の結果でなく、トップダウンで自発的に政治権力制約する西欧 (大陸) の法律制度を導入した (Fukuyama 2014, pp.341-345.)。そして、第2次大戦後、米国によって真の法の支配が導入された。
- 42) 今日のインドにおいては司法が共同行動を妨害してエリート層の利益を守るために使われている (Fukuyama 2011, p.251.)。
- 43) Fukuyama 2011, p.133.
- 44) Fukuyama 2014, p.536.
- 45) Fukuyama 2014, pp.319-320.
- 46) Fukuyama 2014, pp.32-33.
- 47) Fukuyama 2014, p.392.
- 48) Fukuyama 2011, p.101.
- 49) Fukuyama 2014, pp.207-209, pp.223-226.
- 50) Fukuyama 2014, p.26.
- 51) Fukuyama 2011, pp.78-79.
- 52) Fukuyama 2014, p.101.
- 53) Fukuyama 2014, p.530.
- 54) Fukuyama 2014, p.183.
- 55) Fukuyama 2014, pp.478-479.
- 56) アメリカの公共部門の質は1970年代以降著しく低下したが、その大きな理由に公務員組合が強くなりすぎてメリットベースの人事を制約したことが挙げられる (Fukuyama 2014, pp.163-164.)。
- 57) Fukuyama 2011, p.30, Fukuyama 2014, p.172, p.462.
- 58) Fukuyama 2014, p.463.
- 59) Fukuyama 2014, p.35.
- 60) Fukuyama 2014, p.502.
- 61) Fukuyama 2014, p.39.
- 62) Fukuyama 2014, p.25.
- 63) Fukuyama 2014, pp.217-226.
- 64) Fukuyama 2014, p.203. その経済発展で社会動員が

進んで社会民主党が形成されて労働者の要求が高まる中で民主化が起こった。

- 65) Fukuyama 2014, p.32,
- 66) Fukushima 2014, pp.97-98. 加えて、前述のように工業化と民主化のシークエンスという要因もある。
- 67) Fukuyama 2014, p.132.
- 68) Fukuyama 2014, p.143.
- 69) 近年のアラブの春の後のチュニジア、エジプト、リビア、バーレーン、イエメン、シリアにおける政治的不安定化と投資環境の悪化は端的な例である。
- 70) Huntington, pp.157-163. 西暦1000年から1300年の間に、キリスト教、ローマ法などからなる西欧文化がハンガリー、ポーランド、リトアニアの人々によって採り入れられた (Huntington, p.92)。
- 71) Huntington, pp.70-71.
- 72) Huntington, p.46.
- 73) Huntington, pp.168-174.
- 74) Huntington, p.45, p.137.
- 75) Huntington, p.47.
- 76) 欧米文明圏の世界工業生産シェアは、産業革命前の1750年には18.2%を占めるに過ぎなかったのが、1928年には84.2%にまで達した。欧米とイデオロギー的に対立したロシア／ソ連のシェアも1750年の5.0%から1980年には21.1%まで上昇した。一方で中国のシェアは1800年には33.3%であったのが、革命後の1953年には2.3%まで低下した。インド／パキスタンのシェアも1750年の24.5%から1928年には1.4%まで低下した (Huntington, p.86. Table 4.4.)。
- 77) 欧米文明圏の工業生産シェアは1928年の84.2%から1980年には57.8%まで低下し、GDP シェアで見ると1950年の64.1%が1992年の48.9%まで低下しており、その後もこの傾向は続いている。冷戦の敗者であるソ連が大半を占める正教文明圏のGDP シェアは、1970年の17.4%から1992年には6.2%まで急激に下がった。一方で、中国のシェアは、1953年の2.3%から1980年には5.0%まで上がり、GDP シェアでは中華文明圏は1950年の3.3%から1992年には10.0%まで上がり、その後も急速な拡大傾向が続いている。イスラム圏のGDP シェアも1950年の2.9%から1992年の11.0%へと急速に上昇した (Huntington, pp.86-87.)。
- 78) Huntington, pp.20-21.
- 79) Huntington, p.20.
- 80) Huntington, p.28.
- 81) Huntington, pp.163-168.
- 82) Huntington, p.237.
- 83) 冷戦下でイデオロギー的に統合されたユーゴスラ

ビアの紛争に対して、正教文明圏のロシアがセルビアに外交支援を提供し、イスラムのサウジアラビア、トルコ、イラン、リビアがボスニアに資金と武器を支援した (Huntington, p.28.)

- 84) Huntington, pp.198-206.
- 85) もっとも最近のEUにおけるギリシャ危機やイギリスのEUからの離脱の動きのように同一文明内の国際組織でもうまく行かない例が出てきている。これはギリシャが正教国で本来欧州圏の国でないことが原因かもしれないし、イギリスのEU離脱に関しては、2.6で見たようなEU政治制度の硬直化の問題かもしれない。
- 86) トランプ政権のアメリカが西欧文明圏の中核国としての役割を放棄するリスクも存在する。

参考文献

(英文)

- Fukuyama, Francis. 2011. *The Origins of Political Order: From Prehuman Times to the French Revolution*. New York: Farrar, Straus and Giroux.
- . 2014. *Political Order and Political Decay*. London: Profile Books.
- Huntington, Samuel P. 1996. *The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order*. New York: Simon and Schuster.

(和文)

- 渥美育子 (2013) 『「世界で戦える人材」の条件』PHP ビジネス新書
- 齋藤優子 (2014) 『オスマン帝国の六百年史』ビジュアル選書
- ロジャー・ブライス (2008) 『フランスの歴史』創文社
- ウィリアム・H・マクニール (2008) 『世界史 上』中公文庫
- ウィリアム・H・マクニール (2008) 『世界史 下』中公文庫
- 余部福三 (1991) 『イスラーム全史』勁草書房